

～ 目 次 ～

第1章 苫小牧市の概要

第1節 地勢・気象	2
1 位置および面積	2
2 気象	3
第2節 歴史・沿革	4
第3節 人口	4
第4節 産業	5

第2章 環境行政

第1節 行政組織および事務分掌	7
第2節 予算	8
第3節 審議会等	10
1 苫小牧市環境審議会	10
2 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会	11
3 苫小牧市自然環境保全審議会	12
4 自然保護監視員・鳥獣保護員・国設鳥獣保護区管理員	13

第3章 苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～

第1節 概要	15
1 計画の位置づけ	15
2 個別計画	16
3 計画の期間	16
4 計画の対象地域	17
5 計画の推進に向けた主体および役割	17
6 目指すべき環境	17
7 計画の構成	17

基本目標 1	広げよう！ゼロカーボンとみんなの暮らし	1 8
基本目標 2	実現しよう！ゼロカーボン産業都市	1 9
基本目標 3	目指そう！資源が循環する 053 のまち	2 0
基本目標 4	守ろう！豊かな自然とみんなの未来	2 1
第 2 節	2050 年の脱炭素社会に向けた目標	2 2
1	目標達成の指標	2 2
2	目標の進捗状況	2 3
(1)	苫小牧市における CO ₂ 総量削減目標	2 3
(2)	取組目標（アウトプット指標）の進捗状況	2 4
第 3 節	アクションプランの実施状況	2 5
施策 1—1	エネルギーを節約しよう！	3 1
施策 1—2	CO ₂ の少ない製品・サービスを選ぼう！	3 2
施策 1—3	ゼロカーボンな住宅・オフィスをつくろう！	3 3
施策 1—4	ゼロカーボンなまちをつくろう！	3 4
施策 1—5	環境対策の大切さを知ろう！	3 6
施策 2—1	エネルギーの地産地消を進めよう！	3 8
施策 2—2	産業全体で取り組みを拡大しよう！	3 9
施策 2—3	新技術に取り組む産業の輪を広げよう！	4 0
施策 3—1	ごみを減量しよう！	4 2
施策 3—2	リサイクルに取り組もう！	4 3
施策 3—3	きれいなまちを目指そう！	4 4
施策 4—1	苫小牧の多様な自然環境を守ろう！	4 5
施策 4—2	まちの緑を守ろう！	4 6
施策 4—3	公害を未然に防ごう！	4 7
施策 4—4	気候の変化に備えよう！	4 9

第4章 ゼロカーボン

第 1 節	ゼロカーボンに関する主な取り組み	5 5
1	苫小牧市ゼロカーボンシティ宣言	5 5

2	苫小牧市第4次環境基本計画	55
3	第4期苫小牧市役所エコオフィスプラン	55
	(1) 計画の背景	55
	(2) 計画の目標	56
4	庁内連携	57
	(1) ゼロカーボンシティの実現に向けたタスクフォース	57
	(2) 中核人材育成事業「5step で学べ！ゼロカーボン達人への道」	58
5	苫小牧市 CCUS・ゼロカーボン推進協議会	59
6	重点対策加速化事業	61
	(1) 公共施設への PPA による太陽光発電設備の導入	61
	(2) 公共施設の照明 LED 化	62
	(3) 苫小牧市ゼロカーボン推進事業（再エネ設備導入補助）	62
7	ゼロカーボンハウス促進補助金	62
8	とまこまい住まいのゼロカーボン化推進事業補助金	64
9	脱炭素先行地域	64
10	苫小牧市再生可能エネルギー適正導入支援マップ	65
11	公用車のEV化	66
12	寄付金	66
13	TEAMゼロカーボンいぶり@とまこまい	67
14	環境学習・啓発・その他事業	68
	(1) 環境教育副読本	68
	(2) みんなで取り組むゼロカーボン！	68
	(3) 環境月間啓発事業	69
	(4) エコドライブ宣言	69
	(5) グリーン購入の推進	70
	(6) 公共工事環境配慮	70
15	ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！	71
	(1) 背景	71
	(2) 目的・事業概要	71

（３）主な市民参加型事業について（令和５年度）	72
（４）全実施事業について（令和５年度）	75
（５）総括（令和５年度）	77

第５章 ゼロごみ

第１節 苫小牧市のごみ・リサイクル	79
1 基本理念	79
2 ごみ収集の体制と施設	79
（１）収集体制	79
（２）ふれあい収集	79
（３）ごみ処理施設	79
3 市が収集するごみ＜家庭から出されるごみ＞	80
4 市が収集しないごみ	81
5 ごみの量	82
6 減免等支援事業	83
7 ごみの内訳	83
8 春・秋の大掃除および「ゼロごみの日」	84
9 ごみの広域処理	84
10 その他	84
（１）ダイオキシン類対策	84
（２）ごみ有料化	85
（３）事業系ごみの自己搬入	85
（４）排出マナーの徹底	85
（５）苫小牧市ばい捨てによる空き缶等の散乱の防止に関する条例の一部改正とＰＲ	86
11 資源リサイクルに関する各種施策	86
（１）集団回収活動	86
（２）リサイクルハウス設置事業助成制度	87
（３）生ごみの減量・たい肥化	87
（４）拠点回収による減量化の取り組み	89
（５）レジ袋削減に関する協定締結	89

(6) エコストア認定制度	9 0
(7) ペットボトルのキャップ回収	9 0
(8) 使用済み割り箸リサイクル	9 0
(9) ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発	9 1
(10) J F E リサイクルプラザ苫小牧の市民開放	9 1
12 し尿処理	9 2
(1) し尿処理	9 2
(2) 浄化槽汚泥等処理	9 2
(3) 浄化槽設置整備事業補助金交付制度	9 2
(4) 月別収集実績	9 2
(5) 決算および原価計算	9 4
第2節 一般廃棄物処理実施計画	9 8

第6章 自然環境

第1節 苫小牧市の自然環境	107
1 概況	107
2 自然環境保全地区等の指定状況	107
(1) 苫小牧市自然環境保全地区	107
(2) 北海道環境緑地保護地区等	109
3 野生鳥獣保護の現況	111
(1) ウトナイ湖野生鳥獣保護センター	111
(2) 鳥獣保護区などの設定状況	111
(3) 鳥獣保護の状況	112
(4) ウトナイ湖におけるハクチョウ類などの飛来	113
4 ウトナイ湖とラムサール条約	115
(1) ウトナイ湖	115
(2) ウトナイ湖サンクチュアリ	115
(3) ラムサール条約の概要	116
5 啓発事業	117

6 自然環境の保全対策	1 2 0
(1) 条例による開発行為の規制	1 2 0
(2) 産業廃棄物処理施設設置に対する指導	1 2 0
(3) 生物多様性地域戦略策定事業	1 2 1

第7章 公害防止（環境の現況と対策）

第1節 大気	1 2 3
1 概況	1 2 3
2 測定地点および測定項目	1 2 4
3 測定結果	1 2 7
(1) 二酸化硫黄 (SO ₂)	1 2 7
(2) 二酸化窒素 (NO ₂)	1 2 8
(3) 一酸化炭素 (CO)	1 2 9
(4) 浮遊粒子状物質 (SPM)	1 3 0
(5) 光化学オキシダント (Ox)	1 3 1
(6) 炭化水素	1 3 2
(7) 微小粒子状物質 (PM2.5)	1 3 3
(8) 有害大気汚染物質	1 3 5
4 大気汚染防止対策	1 4 4
(1) 法令によるばい煙および一般粉じんの規制・指導	1 4 4
(2) 公害防止協定の順守状況	1 4 4
(3) 石綿（アスベスト）対策	1 4 5
第2節 水質	1 4 6
1 概況	1 4 6
2 環境基準達成状況	1 5 0
3 河川の水質測定地点および測定結果	1 5 1
(1) 美々川水系の水質測定結果	1 5 2
(2) 河川の水質測定結果	1 5 3
4 海域の水質測定地点および測定結果	1 5 9

5	水質汚濁の防止対策	1 6 4
(1)	水質汚濁防止法による規制・指導	1 6 4
(2)	公害防止協定による規制・指導	1 6 4
(3)	地盤沈下対策	1 6 4
(4)	地下水汚染・土壌汚染対策	1 6 5
(5)	ゴルフ場の農薬等使用に対する指導	1 6 5
第3節	騒音・振動	1 6 6
1	概況	1 6 6
2	環境騒音および自動車騒音・振動の状況	1 6 7
(1)	測定地点	1 6 7
(2)	測定結果	1 6 8
3	航空機騒音の状況	1 7 1
4	騒音・振動防止対策	1 7 2
(1)	事業所の騒音・振動防止対策	1 7 2
(2)	特定建設作業の騒音・振動防止対策	1 7 2
(3)	自動車騒音・道路交通振動対策	1 7 2
(4)	航空機騒音対策	1 7 2
第4節	悪臭	1 7 3
1	概況	1 7 3
(1)	悪臭防止法による規制	1 7 3
(2)	調査結果	1 7 4
第5節	公害苦情	1 7 5
公害資料編		
第1節	環境基準	1 7 8
1	大気汚染にかかる環境基準	1 7 8
2	水質汚濁にかかる環境基準	1 8 0
(1)	人の健康の保護に関する環境基準	1 8 0
(2)	生活環境の保全に関する環境基準	1 8 1
3	土壌の汚染にかかる環境基準	1 8 6

4	地下水の水質汚濁にかかる環境基準	187
5	ダイオキシン類にかかる環境基準	187
6	騒音にかかる環境基準	188
7	航空機騒音にかかる環境基準	189
第2節	指針値・要請限度	190
1	大気汚染にかかる指針値	190
2	水質汚濁にかかる要監視項目および指針値	191
3	自動車騒音にかかる要請限度	192
4	道路交通振動にかかる要請限度	192
第3節	悪臭物質と規制基準	193
1	臭気強度に対応する特定悪臭物質濃度	193
2	北海道の官能試験法による悪臭対策指導要綱による規制	194
第4節	公害防止協定	195
1	締結状況（36社と締結）	195
2	協定値	197
	（1）7者協定（事業者、北海道、苫小牧市、千歳市、安平町、厚真町、むかわ町）	197
	（2）3者協定（事業者、北海道、苫小牧市）	199
	（3）2者協定（事業者、苫小牧市）	202
第8章	環境行政年表	204
第9章	条例・その他規則	212